

福井市新学校給食センター整備運営事業 入札説明書に関する第1回質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	入札説明書	4	1	(2)		(イ)			事業者の収入	開業準備業務については、開業前の数か月だけの業務でありますし、またその後の維持管理や運営に相応する業務でもありますことから、維持管理・運営期間にわたって元利均等で支払うよりも、サービス対価Aと同様に施設引き渡し後に一括で支払う方が、福井市様にとっては財政負担の縮減につながるかと思料いたします。サービス対価の構成について、ご検討をお願いいたします。	原案のとおりとします。
2	入札説明書	5	2	(1)	ア	(ア)			入札参加者の構成等	「提案内容に関する提出書類」様式9-1 事業実施体制に記載するSPCへの融資金融機関、保険会社、アドバイザーなどについては、入札参加者の「構成員」ではない場合には参加資格の申請は不要という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	入札説明書	5	2	(1)	ア	(イ)			入札参加者の構成等	設計企業は全て構成企業にならないといけないでしょうか。協力企業としても構わないでしょうか。	入札説明書(P5)2「入札参加者の備えるべき参加資格」に定めること以外は、事業者の提案に委ねます。
4	入札説明書	6	2	(1)	イ	(ウ)	a	(a)	入札参加者の参加資格要件	競争入札参加資格者名簿は委任先で申請し登録されております。本事業の参加について、本店(本社)情報での申請は可能でしょうか。あくまでも資格者名簿(委任先)での申請でしょうか。	本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている住所及び名義としてください。
5	入札説明書	7	2	(1)	イ	(ウ)	e	(b)	入札参加者の参加資格要件	業務を実施するための必要な資格について貴市が想定する資格をお教え頂けないでしょうか。	事業者にてご提案ください。
6	入札説明書	7	2	(1)	ウ				事業者の市内業者との契約に関する留意事項	本文に「下請等契約及び原材料の購入等の契約は」とありますが、原材料の購入は貴市と認識しています。事業者負担の原材料とは、なにを想定しているのかご教示下さい。	工事等における原材料を想定しています。ご認識のとおり、食材については市が調達します。
7	入札説明書	8	2	(1)	エ	(オ)			構成員の制限	「市が本事業について、アドバイザー業務を委託した次の者と資本面又は人事面において関連のある者」とありますが、仮にAという特別目的会社に対して参加事業者とアドバイザー業務を受託した者が出資していた場合は、これに該当するのでしょうか。	該当しません。ここでいうアドバイザーは、市のアドバイザーを指します。
8	入札説明書	9	3	(1)					事業者の募集・選定スケジュール(予定)	入札説明書等に関する質問回答書(2回目)の公表予定日である8月6日(金)から入札提案書類の提出期限である8月23日(月)の期間について、質問回答の内容によっては計画や提案内容の見直しが発生することも想定されることから、質問回答書の公表日を早めて頂くよう変更して頂けませんでしょうか。	原案のとおりとします。
9	入札説明書	9	3	(1)					事業者の募集・選定スケジュール(予定)	「入札説明書等に関する第2回質問に対する回答」が令和3年8月6日(金)に公表されますが、その2週間ほど後の令和3年8月23日(月)が「入札提案書類の受付、入札及び開札」となっており、かなり厳しいスケジュールとなっております。 「入札説明書等に関する第2回質問に対する回答」につきましては、令和3年8月6日(金)を待たずに前倒しで公表していただきますようお願いいたします。	入札説明書に関する第1回質問に対する回答No.8をご参照ください。

福井市新学校給食センター整備運営事業 入札説明書に関する第1回質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
10	入札説明書	9	3	(1)					事業者の募集・選定スケジュール(予定)	「第2回質問に対する回答」の公表日程が提案書提出の2週間前となっています。このタイミングでの回答公表では、提案内容を検討し、提案書への反映が難しいため、質問受付を含めた日程を前倒して頂けないでしょうか。	入札説明書に関する第1回質問に対する回答No.8をご参照ください。
11	入札説明書	9	3	(1)					事業者の募集・選定スケジュール(予定)	「ただし、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、スケジュールを変更する可能性がある。」とのことですが、変更となった場合は、福井市様から入札参加者に対してどのように周知していただけますでしょうか。	本事業が掲載されている市の公式ホームページに、速やかに公表します。
12	入札説明書	10	3	(7)					参加資格審査申請書類	納税証明書及び他証明書等については入札参加申請時の直近3ヶ月以内の日付でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	入札説明書	10	3	(7)					入札参加表明書、参加資格審査申請書類の受付	「入札参加者は、参加表明書及び参加資格審査申請書類を提出し、」とありますが、入札参加者の代表企業が参加表明書及び参加資格審査申請書類を提出するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	入札説明書	10	3	(8)					参加資格審査結果の通知	「参加資格審査結果を入札参加者に通知する。」とありますが、入札参加者の代表企業に対して参加資格審査結果を通知されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	入札説明書	21	別紙1	1					サービス対価の構成	施設整備期間中に発生するSPCの運営費はサービス対価Bに含むとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	入札説明書	21	別紙1	1					サービス対価の構成	配送車両の調達費相当額は、購入した場合はサービス対価B、リースした場合はサービス対価Cに該当するという理解でよろしいでしょうか。	初期投資としての配送車両の調達費相当額はサービス対価B、更新する配送車両に係る費用はサービス対価Cとしてください。
17	入札説明書	22	別紙1	2	(1)				サービス対価Aの算定方法	起債対象額とは様式6-7に記載されている「Ⅰ. 設計業務 費用合計」「Ⅱ. 工事監理業務 費用合計」「Ⅲ. 建設業務 費用合計」「Ⅳ. 各種備品調達等業務のうち運営備品費」の令和3年度～令和5年度までの合計額という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	入札説明書	22	別紙1	2	(1)				サービス対価Aの算定方法	起債対象額の内訳(対象となる費用項目)をお示ください。	入札説明書に関する第1回質問に対する回答No.17をご参照ください
19	入札説明書	22	別紙1	2	(1)				サービス対価Aの算定方法	交付金による一括支払額については、設計・工事監理・建設業務の提案価格に限らず「交付金想定額」である税込み536,150千円として様式9-2-③「長期収支計画書」に「起債による一括支払額」と合計して記載するとの理解でよろしいでしょうか。その場合、税抜金額を記載する必要がありますが、端数を切り捨て487,409,090円としてよろしいでしょうか。	前段、後段ともに、ご理解のとおりです。

福井市新学校給食センター整備運営事業 入札説明書に関する第1回質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
20	入札説明書	22	別紙1	2	(1)				サービス対価Aの算定方法	起債による一括支払額の計算には「起債対象額」が必要となりますが、この税抜金額をお示しいただけませんか。また、「交付対象額」について税抜金額は1,381,214,545円としてよろしいでしょうか。	前段については、事業者の提案によるため、お示しすることができません。 後段については、ご理解のとおりです。
21	入札説明書	22	別紙1	2	(1)				サービス対価Aの算定方法	「※2 上記の算定方法により算定したサービス対価Aについて、交付金の算定単価や起債の対象内容により、提案時の金額と異なる場合がある。この場合に、金融機関との間で事務手数料等が発生する場合には事業者の負担とする。」とありますが、交付金や起債については民間事業者がコントロールのできないものと思料いたします。当該事務手数料等については、福井市様のご負担としていただけませんか。	原案のとおりとします。
22	入札説明書	22	別紙1	2	(2)				サービス対価Bの算定方法	割賦元本の消費税は、各返済元本金額に対する消費税(各回小数点以下切捨て)の累計でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	入札説明書	22	別紙1	2	(2)				サービス対価Bの算定方法	基準金利がマイナスとなった場合には、金利はゼロ(ゼロフロア)となるという理解でよろしいでしょうか。	別紙1(P22) 2 (2)に定めるとおりです。
24	入札説明書	22	別紙1	2	(2)				サービス対価Bの算定方法	2021年度におけるLIBOR廃止に伴う代替の基準金利の協議につきましては、プロジェクトファイナンスを提供する金融機関も含めていただけますようお願いできますでしょうか。	本事業の契約に関することは、市とSPCの協議となります。
25	入札説明書	23	別紙1	2	(3)	②			学校給食調理変動費	「提供食数に応じて変動する人件費」とあります。別添資料5-年度別児童・生徒数(教職員数)・学級数推移見込みには学級数の推移が示されていません。調理人数を減らすためには学級数も影響するため学級数の推移をお示しください。	将来の学級数はお示しすることができません。 事業者にて想定の上、ご提案ください。
26	入札説明書	23	別紙1	2	(3)	②			学校給食調理変動費	「提供食数に応じて変動する食器」とありますが、「食器」だけでは何を指しているのか不明です。食器に使用する洗剤代なのか食器を更新する費用なのかご教示下さい。	「人件費、食器、残滓処理費」は、わかりやすく列挙したものです。提供食数に応じて変動するものを事業者にてご検討の上、ご提案ください。
27	入札説明書	23	別紙1	2	(3)	②			学校給食調理変動費	「入札参加者が提案する1食単価を乗じた額」とありますが、学校給食調理変動費を除いた1食単価と理解して良いでしょうか。	学校給食調理変動費は、各期における合計の提供食数に対し、入札参加者が提案する1食単価を乗じた額です。
28	入札説明書	23	別紙1	2	(3)	③			配送車の燃料費	配送料の燃料費は、実使用量が提案する使用量を満たない場合でも、入札参加者が提案する燃料単価に入札参加者が提案する使用量を乗じた額を支払われるとの理解でよいでしょうか。	配送車の燃料費は、入札参加者が提案する燃料単価に入札参加者が提案する使用量を乗じた額を支払います。
29	入札説明書	23	別紙1	2	(3)	③			配送車の燃料費	「使用量を超過する場合には、超過分に関する配送車の燃料費は支払わない」について、超過でなく提案した使用量未満で且つ、提案料金未満であっても支払われると理解して良いでしょうか。	入札説明書に関する第1回質問に対する回答No.28をご参照ください。
30	入札説明書	23	別紙1	2	(3)	③			配送車の燃料費	配送車両の燃料費は固定費と認識されているのでしょうか。変動費として捉えるならば、学校園数の想定推移をお示しください。	事業者の提案に委ねます。

福井市新学校給食センター整備運営事業 入札説明書に関する第1回質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
31	入札説明書	23	別紙1	2	(3)	④			光熱水費	差支えが無ければ、現給食センターでの光熱水費の単価や年間使用量等を参考までご教示ください。	お示しできません。
32	入札説明書	23	別紙1	2	(3)	④			光熱水費	光熱水費について「上下水道単価は市の令和3年7月1日時点の単価を参照」とありますが、事業者が担当の所轄へ確認を行う必要があるということでしょうか。	事業者にてご確認ください。
33	入札説明書	23	別紙1	2	(3)	④			光熱水費	「施設内で必要となる光熱水費が含まれる。」とありますが、一般エリアの市専用部分の光熱水費も該当するのでしょうか。その場合、入札価格の積算に影響いたしますので、入札参加者の間で同じ条件になりますよう当該光熱水費をお示しいただけますでしょうか。若しくは、当該光熱水費を入札価格から外していただきますようご検討をお願いいたします。	前段については、ご理解のとおりです。中段については、お示しいたしません。後段については、原案のとおりとします。
34	入札説明書	23	別紙1	2	(3)	④			光熱水費	上下水道単価は、市の令和3年7月1日(木)時点の単価を参照し、提案することとありますが、支払い時の単価が変動した場合、その変動した単価に基づき、上下水道は支払われるとの理解でよいでしょうか。	別紙2(P27) 2 (3)に定めるとおりです。
35	入札説明書	23	別紙1	2	(3)	④			光熱水費	「使用量を超過する場合には、超過分に関する光熱水費は支払わない」について、超過でなく提案した使用量未満で且つ、提案料金未満であっても支払われると理解して良いでしょうか。	入札参加者が提案した電気、ガス、水道等の単価に入札参加者が提案した使用量を乗じた額を支払います。
36	入札説明書	23	別紙1	2	(3)	④			光熱水費	光熱水費は固定費または変動費のどちらでお考えでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
37	入札説明書	24	別紙1	2	(3)	ウ			提供給食数の決定方法	「変更給食数が▲200食を下回る場合、事業者は予定給食数から200食を減じた食数により、変動費を算定する」とありますが、新型コロナ感染対策などにより学校が長期間にわたって休校となるような場合には、200食以上の減少食が継続する可能性があります。その場合にも減食数は▲200食の固定としてサービス対価Cをお支払いいただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご質問にあるような場合については、その時々状況を勘案しての協議となります。
38	入札説明書	25	別紙2	1	(1)	④			光熱水費	「実使用量が入札参加者の提案する使用量を超過する場合には、超過分に関する光熱水費は支払わない」とありますが、急激な経済情勢の変化により光熱水費が不可避免的に上昇した場合には、福井市様にてご負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	別紙2(P25) 1 (1)に記載のとおりです。なお、別紙2(P27) 2 (3)に記載のとおり、物価変動によりサービス対価Cを改定することはあります。
39	入札説明書	26	別紙2	2					サービス対価の改定	各業務費の物価変動について、2に示された建設費指数や物価指標を用いたスライド条項とは別に、予期することのできない特別な事情による急激なインフレーションの場合も、各サービス対価の改定対象としていただけませんか。	原案のとおりとします。

福井市新学校給食センター整備運営事業 入札説明書に関する第1回質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
40	入札説明書	29	別紙3	2					減額等の措置を講じる事態	維持管理・運營業務の不履行により当該サービス対価の減額等の措置がなされた場合にも、設計・建設業務の割賦によるサービス対価については既に割賦債権として確定しておりますので、支払の留保などの措置は講じられないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 当該減額等の対象となる支払いはサービス対価Cのみであり、サービス対価Bには及びません。
41	入札説明書	29	別紙3	2					減額等の措置を講じる事態	レベル1(是正しなければ、給食提供に軽微な影響を及ぼすことが想定される場合)とレベル2(是正しなければ、給食提供に重大な影響を及ぼすことが想定される場合)について、それぞれの事象の具体例をお示しいただけますでしょうか。	様々な要因が考えられることから、個別具体の状況を示すことは困難です。各レベルによる基準によって判断することとなります。